

杉並区プロポーザル選定委員会条例（平成 2 6 年杉並区条例第 4 号）
第 1 条に基づき、下記のとおり区長の附属機関として杉並区プロポーザル選定委員会を設置したので告示する。

令和 8 年 7 月 9 日

杉並区長 岸本 聡子

記

- 1 杉並区プロポーザル選定委員会の名称
杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体受託者候補者選定委員会
- 2 設置目的
ゆうゆう館の協働事業実施団体受託者候補者の選定に関し必要な事項を調査審議する。
- 3 設置期間
告示日から協働事業実施団体受託者候補者の選定を完了した日まで
- 4 委員の構成
 - (1) 学識経験者 3 名
 - (2) 区職員 2 名